

新型コロナウイルス関連情報（8月3日）

【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

（NY州）クオモ知事のメッセージ（8月3日）

- 昨8月2日時点の入院者総数は536人、ICU入院者総数は136人、挿管処置を受けた患者数は62人であり、これまでで最も低い数字となった。死者数の3日間平均も、昨日の死者数は3名であり、同様に最低を記録した。経済社会活動の再開を進める中、このように状況が改善していることは好ましいことであるが、全米各地での感染拡大や、若者及びバー・レストランなどで感染拡大防止のための措置が遵守されていない事例が散見され、これらが脅威となりうると考えている。そのような行動は規制を軽んじるものであり、公衆衛生にとって脅威となるだけでなく、良識に欠けるものでもある。

（NY市）デブラシオ市長のメッセージ（8月3日）

- 歩道や道路上でレストランによる食事の提供を可能とする旨の **Open Restaurants** プログラムについて、市内の道路を開放する **Open Streets** とともに、来年も6月1日（火）から10月31日（日）まで実施することとする。同プログラムには、9千以上のレストランが参加しており、本年6月以降、8万人近くの雇用を守ることに寄与した。

（NJ州）マーフィー知事のメッセージ（8月3日）

・5月以降1.0%以下だった7日間平均の陽性率が、ここ最近上昇傾向にある（8月1日時点で1.48%）。特に屋内パーティーなどによる感染が顕著であり、必要不可欠でない屋内での集会を控えてほしい。本日より、屋内の集会を、施設の収容率の25%以下かつ25人以下と定める。同措置には、冠婚葬祭や宗教・政治的イベントが含まれないが、これらイベントであっても、集会は100人以下にしてほしい。

・レストランは少なくとも二つの壁面が外気に開放されていなければ、屋内で食事を提供してはならない。

・2020-2021年度の学校ガイダンスに関し、ソーシャル・ディスタンスの如何に関わらず、生徒は学校施設内でマスク等を着用しなければならないこととした。州教育局は、学校再開に向け、チェックリスト及びよくある質問（FAQ）を作成している。学校再開のあり方については、国際的な学校再開のあり方を研究しつつ、近日中に発表する。

（PA州）ウォルフ知事のメッセージ（8月3日）

- 新型コロナウイルス対策として、高等教育機関や成人を対象とした教育機関における個人

用防護具（PPE）、消毒用品、その他感染防止関連消耗品の購入のための資金を補助するため、約 2800 万ドルを支出することとした。

（WV 州） ジャスティス知事のメッセージ（8月1～3日）

- 米国南部地域からウェスト・バージニア州に移動する者によって感染が広がる事例が多数あるため、州外から同州に移動する者を対象に隔離措置を導入することを検討している。
- 感染者数が急増する場合に備え、チャールストンの St. Francis Hospital を新型コロナウイルス感染者の治療専門病院に指定とすることを検討している。
- 8月1日、モノンガリア郡のすべてのバーの閉鎖を更に10日間延長する行政命令を発出した。これにより、8月13日（木）午前0時1分まで同行政命令が有効となる。これは、同日現在、ウェスト・バージニア州の現時点での患者数のうち7.7%以上が同郡で発生しており、また、そのうち半数以上が20～29歳の年齢層で発生していることを受けた措置である。バーにおける飲食物の提供は禁止されるものの、飲食物の持ち帰りは可能である。

（DE 州） 職業訓練プログラムの立ち上げ（8月3日）

- 本3日、カーニー知事は、新型コロナウイルスで失業等の経済的負担を強いられている困窮者を救済するため、これらの人々の職業訓練や資格取得を支援するプログラムを立ち上げました。詳細は以下のウェブサイトでご確認いただけます。

<https://news.delaware.gov/2020/08/03/governor-carney-creates-workforce-development-program-for-unemployed-and-underemployed-delawareans/>

【感染者数等に関する情報】

8月3日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。各州の地域別感染者数等については各リンク先をご参照ください。

- ・ ニューヨーク州：感染者数 416,843名 死者数 25,172名
ニュー YORK 市：感染者数 225,964名 死者数 15,780名

<https://covid19tracker.health.ny.gov/views/NYS-COVID19-Tracker/NYSDOHCOVID-19Tracker-Map?%3Aembed=yes&%3Atoolbar=no&%3Atabs=n>

- ・ ニュージャージー州：感染者数 182,614名 死者数 13,971名

https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019_dashboard.shtml

- ・ ペンシルベニア州：感染者数 114,155名 死者数 7,209名

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Cases.aspx>

- ・ デラウェア州：感染者数 15,055名 死者数 585名

<https://coronavirus.delaware.gov/>

- ・ ウェストバージニア州：感染者数 6,973名 死者数 117名

<https://dhhr.wv.gov/COVID-19/Pages/default.aspx>

・コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 17,870名 死者数 1,408名

<https://portal.ct.gov/Coronavirus/COVID-19-Data-Tracker>

・プエルトリコ：感染者数 18,791名 死者数 230名

<http://www.salud.gov.pr/pages/coronavirus.aspx>

・バージン諸島：感染者数 439名 死者数 8名

https://www.covid19usvi.com/?utm_source=doh&utm_medium=web&utm_campaign=covid19usvi

【ビジネス関連情報】

・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

【領事窓口業務の一時的変更及び予約制の導入のお知らせ】

・当館は以下のとおり領事窓口時間を変更するとともに、予約制を導入しています。ご来館予定の方におかれては、事前の予約をお願い申し上げます。また、当館にご来館される際にはマスクの着用をお願いします。

1 領事窓口の業務日

月曜日、火曜日、水曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

09：30～13：00

（ビザ（査証）申請受付：12：00～13：00）

3 予約方法・電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、電子メール等による予約は受け付けておりません。

予約専用電話番号：（212）371-8222 内線486

（注：代表電話につながり次第、（日本語案内の1を押さずに）内線486を押してください。）

予約受付時間： 月曜日～金曜日の09：30～16：00（除、休館日）

注：4週間分の予約を受け付けております。

現在、予約受付については午前中にお電話が集中し、午後は比較的少ない傾向にあります。また、予約電話で対応中は、お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため、このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。

詳細は以下リンク先をご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/l/01.html>

・当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いいたします。(電話：212-371-8222)

【医療関係情報】

・CDC はホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください(特定の医療機関がない場合には地元保健当局等(NY市の場合は311)に電話してください)。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート(発症した場合等の対応が日本語で記載されています)。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています(本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います)。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。
緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。
以下のURLをご参照ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館
299 Park Avenue, 18th Floor, New York, NY 10171
[TEL:\(212\)-371-8222](tel:(212)371-8222)

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>
